



森林整備費用を補助しています

■今年度も森林整備費用の一部を町が補助しています

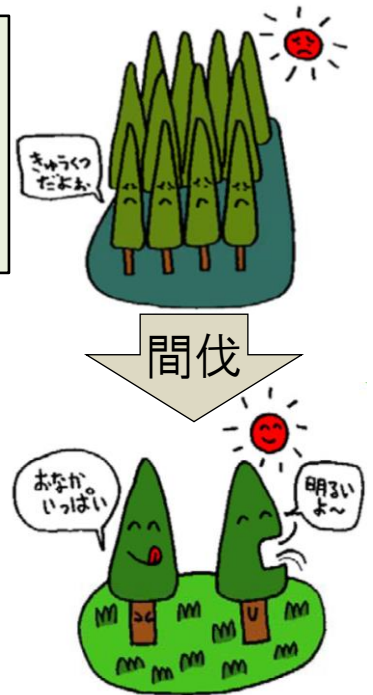
「植栽及び下刈り・除伐・枝打ち・間伐等の保育に係る費用」への補助

【補助の条件】

- ✓ 保育への補助は、平成30年度から5か年間です。
- ✓ 国の造林助成制度に基づき実施する事業であること。
- ✓ 知内町森林組合が、補助金の申請手続きを行うこと。

【補助率・補助金額】

- ✓ 植栽 ～ 補助対象経費の100分の26
- ✓ 下刈り ～ 7,000円（ヘクタール当たり）
- ✓ 除伐 ～ 17,000円（ヘクタール当たり）
- ✓ 枝打ち ～ 20,000円（ヘクタール当たり）
- ✓ 間伐 ～ 34,000円（ヘクタール当たり）



■森林整備はなぜ必要なの？

森林の多くは整備が行き届いていない状況です。このままでは良質な木材を作り出すことができないばかりか、森林の持つ大切な機能の低下につながります。

森林は木材生産以外にも、生き物のすみかとなり、土砂災害を防ぎ、水を溜めるダムのような働きをし、光合成により二酸化炭素を固定するなど、私たちが日常生活を営む上で欠かせない大切な機能(公益的機能)をたくさん担ってくれています。



■平成25～29年度の補助実績 ※H30. 3. 30 現在

- ✓面積 ～ 植栽：17ha、下刈り：106ha、除伐：54ha、枝打ち：15ha、間伐：286ha
- ✓補助金額 ～ 11,973千円

【お問い合わせ先】

- ◆知内町役場産業振興課林業振興係 電話：01392-5-6161 FAX：01392-5-7166
- ◆知内町森林組合（町民センター内） 電話：01392-5-6031 FAX：01392-5-6031